

O-11-03

当院の虐待対応へのシステム作り

高山赤十字病院 医療社会事業課

○小邑 昌久^{こむら まさひさ}、浮田 雅人、渡邊 洋子、芝 寛志

【はじめに】当院は、岐阜県の飛騨圏域の中核病院であり、三次救急まで引き受けている。その中で、小児・高齢者・障がい者・DV等虐待を受けて受診される方を時々発見する。“病院”では、被害を受け、受傷された方々を発見しやすい立場にあり、加害者から被害者を守り、関係機関へ通告する義務が法的に課せられている。しかし、当院ではマニュアルの整備すらない状況で、日々MSWやその場にいた医師、看護師、事務等が対応する状況だった。そのため、今回虐待対応サポートチームを立ち上げ、シミュレーションを行い、マニュアルを作成し実行することができたため報告する。
【活動内容】1. 「虐待対応マニュアル作成ワーキンググループ」を組織し、小児・高齢者・障がい者・DV対応マニュアルを作成した
2. 各分野のシミュレーションを行いマニュアルの検証を行った
3. 外部機関を交え、マニュアルの検証を行った
4. 平成28年度より委員会化し、虐待対応サポートチームを立ち上げ、症例の振り返り、マニュアルの見直しを行っている
【結果及びまとめ】ワーキンググループを通し、ケースの件数が増加した。課題としては、通告後、被害者の家族、加害者の家族の対応、通告者の精神的なフォローへの難しさを感じている。

O-11-05

地域包括ケアへの参画

～認知症初期集中支援推進事業受託の意義から考察～

下伊那赤十字病院 医療社会事業部

○今村佳奈子^{いまむらかなこ}、網野 章由、伊藤みほ子、小松 敏美、黒川 優子

当院では平成27年9月に長野県下伊那郡松川町から、認知症初期集中支援推進事業の委託を受け、認知症初期集中支援チーム（愛称：オレンジチーム（以下チームと略す））を院内に設置し活動を開始した。当事業は、平成25年からのモデル事業の成果を踏まえ、平成27年1月に策定された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）により、平成30年までに全市町村で実施される事業である。長野県は長寿県であり、当院が在る松川町は人口約13000人、高齢化率31.6%であり、県の29.2%より高値となっているが、県の平成27年度の市町村のチーム配置率は7.8%と全国的にも低く、当チームは県内3番目に設置された。チームの目的は、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関り、早期診断・早期対応にむけた支援体制を構築する」とされ、地域包括ケアシステムの要の事業である。従来の認知症患者に対する相談援助業務は、早期対応の遅れから、認知症の症状が悪化し、BPSDが生じてから医療機関を受診している例が散見され、また、ケアに携わるスタッフも認知症に対する継続的かつ適切な対応に苦慮していた。従来の医療やケアは、認知症の人「危機」が生じてからの「事後的な対応」が多かった。病院に連れてこないことには検査も診断も治療も出来ない、という医療から、普段の生活の場に医療チームが訪問し、アセスメントを行った上で受診につなげるという、新しい形の医療サービスの提供であり、この“アウトリーチ”というスタイルがこのチームの最大の特徴である。地域包括ケアシステムを構築するに向け、医療機関がこの事業を全面的に受託した意義と、今後の課題について報告したい。

O-11-07

戦後70年を迎えた当院の被爆者医療について

日本赤十字社長崎原爆病院 副院長

○谷口 英樹^{たにぐち ひでき}

【はじめに】当院は全国に3箇所しかない原爆病院（長崎、諫早、広島）の一つであり、地域において特殊かつ重要な役割を担っている。このたび被爆後70年を経過し、被爆者は高齢化し、痛をはじめとする様々な疾患の好発年齢となっている。今回、当院の被爆者医療の現状とその問題点につき報告する。
【被爆者の診療について】平成26年度の当院の被爆者は外来36260名で全患者の24.3%、入院28187名で、全患者の27.2%を占める。いずれも前年度より減少傾向にある。入院被爆者の疾患の最多は悪性新生物であり、ついで整形外科の疾患、心血管障害の順であった。悪性新生物の疾患別分類では、肺癌、悪性リンパ腫、大腸癌、肝癌、胃癌の順で多く、死亡数も肺癌が多かった。
【被爆者支援医療について】当院の被爆者医療につき報告する。前述した外来、入院患者の医療に加え被爆者健診を79名に対して行っている。また、被爆者医療国際協力として韓国、南米に医師派遣を行った。長崎・ヒバクシャ医療国際協力会事業としてはロシア、ベラルーシ、カザフスタンより医師の受け入れを行っている。厚労省は被爆者援護法に基づき、一定の条件を満たした被爆者を原爆症と認定し、医療特別手当（月額138,380円）を支給している。また、別の条件の被爆者に対し、健康管理手当（月額34,030円）も支給される。申請には規定の申請書（診断書を含む）が必要で、原則として当院医療社会事業部を窓口として担当の医師が記載している。平成26年度の原爆症申請については124件、健康管理手当申請は4件につき行った。原爆症認定については、平成20年3月17日付の厚労省の新しい審査の方針により大幅に基準が緩和され、申請数、認定数ともそれ以前よりかなり多くなっている。高齢化し悪性新生物等の好発年齢となっている被爆者にはさらなる医療支援が必要と考えている。

O-11-04

患者会「向日葵会」の今後の運営について

武蔵野赤十字病院 看護部

○西巻 佳子^{にしまき よしこ}、渡辺 美奈、梅澤 聡、松田 実、佐野七緒子

【はじめに】当院は、患者の要望をきっかけに、医師が発起人となり、2011年12月に患者会を立ち上げた。疾患が婦人科がん・乳がんと異なっても女性同士の交流会を通じて互恵的なサポートと体験がわかちあえ、病院からは医療者のミニレクチャーや運営への支援が得られることを目的に開催された。4年を経過し、この度参加者へアンケート調査を実施、今後の支援体制について考察したので報告する。
【方法】2012年1月に患者会が開催され、乳がん看護認定看護師、がん相談支援センター相談員、がん事務局が運営のサポートし、運営の主体者はがん体験者として会を「向日葵会」と名称した。2016年3月までに計18回の向日葵会が開催された。開催は年4回、参加者数は延べ283名、内容は患者相互の交流会と医療者のミニレクチャー（1～2回/年）である。2016年3月参加者の承諾を得て無記名によるアンケートを実施。
【結果】（参加者17名、アンケート回収16名）参加者の年齢：30から70歳代（乳腺科11名、婦人科6名）開催頻度：今まで通り（11名）、1から2カ月毎（5名）開催場所や時間：今まで通り（16名）内容：専門者から栄養、サプリメント、運動法など正しい知識や情報のミニレクチャーを増やして欲しい交流会：今まで通り（4名）、疾患別での開催（1名）
【考察】参加者は患者会を院内で行う意味として、医療者からの直の情報提供を望んでいる。病院側は参加者の要望に併せたミニレクチャーの計画など情報提供の機会を増やす検討が必要である。疾患が異なっても互いの体験を共感し、患者同士の交流を深めることができる。
【今後について】今後も患者会の主体者はがん体験者とし、病院側は運営の支援者として担っていく。2016年度は、医療者からのミニレクチャー、交流会（茶話会）を計画している。

O-11-06

「患者・家族のミニがん教室」の取り組みについて

諏訪赤十字病院 医療福祉課、がん相談支援センター¹⁾、
諏訪赤十字病院 がん相談支援センター²⁾

○藤森 友章^{ふじもり ともあき}、毛利 春江¹⁾、上條 奈奈¹⁾、上田 美穂¹⁾、西 比呂子²⁾、橋爪 睦²⁾、清水 操²⁾

1はじめにがん相談支援センターでは“がん患者の日常生活の問題や療養上の問題”について学ぶ機会を提供する目的で、2012年5月より当教室を立上げ、院内内外の多職種に支えられ、当センターの重要な事業のひとつとして定着したので報告する。
2実施内容開催頻度：毎月1回、日時：第4水曜日14時～15時、場所：がん相談支援センター、内容：がん患者の日常生活、療養に関する情報を提供、講師：当院職員及び外部講師、評価：アンケートを実施
3結果 2016年5月までに、46回実施し、延べ833人（平均18.1人/回）の参加があった。講師は、院内34人（医師2、看護師10、薬剤師4、栄養士5、SW 3等）、院外12人（当事者、税理士、他院PCU看護師等）を受けていただいた。テーマは、栄養や排泄、ストレスなど療養生活に関するもの、治療に関するもの、社会保障制度など多岐に渡っている。実施後のアンケートでは、満足できた90.5%、満足できなかった2.4%、どちらともいえない7.1%と高い満足度を得ることができた。理解度は、分かりやすかった92.5%、分かりにくかった1.9%、どちらともいえない5.7%という結果であった。
4考察アンケート結果より、この取り組みががん患者の日常生活の問題や療養上の問題について学ぶ機会を提供するという当初の目的を果たしていると考えられる。また、各講師の工夫と配慮により、分かりやすさについても高評価を得ることができた。テーマについても、アンケートを活用し、ニーズを反映することで参加者数の維持に繋がっていると考えられる。がん患者の日常生活の問題や療養上の問題について学ぶ機会を提供する目的に加え、当事者同士や当事者と医療者のコミュニケーションの場としての機能も果たしていると考えられる。

O-11-08

頭頸部領域慢性疼痛に対する SSRI 短期効果発現作用機序の推察

高山赤十字病院 歯科口腔外科

○大久保恒正、安藤 寿博、垣内 無一、棚橋 忍^{おおくぼつねまさ}

人間は痛みを察知することにより自分の身体を正常に維持しようと努力し、運動障害や感染防御に結び付けている。痛みの原因は炎症のみならず、術後疼痛や神経の圧迫、心理社会的な要因が関与した非器質性疼痛等様々な原因がひとつ以上重なり合った反応で成り立っている。かつてうつ状態を呈する疼痛を訴える症例に三環系抗うつ薬を投与したところ、疼痛の軽快や消失が認められ、特に慢性疼痛症例に抗うつ薬で治療されて来た経歴がある。最近ではSSRIやSSRIなどの新しい抗うつ薬が臨床応用可能となり選択の幅が広がっている。舌痛症は心気障害（DSM-5では身体症状性障害のC項目）に近似な病態として理解され「心理情動因子に起因し舌に異常感を訴えるがそれに見合うだけの器質的変化がないもの」と定義され、症例の多くは慢性疼痛の病因のひとつである非器質性疼痛が少なくない。口腔乾燥症も慢性的な心理社会的ストレスの負荷により発症する場合も少なくない。これら症例に対してSSRIであるエスシタロプラムを投与しその治療効果の概要を報告するとともに本来の抗うつ効果とは異なる短期間奏効症例におけるエスシタロプラムの作用機序についても推察した。

【症例の概要】過去3年間に当科を受診した舌痛症と口腔乾燥症の中で、エスシタロプラムを投与した舌痛症35例（男性5名・女性30名）、口腔乾燥症9例（女性9名、舌痛症との重複6例）に対する治療効果の概要を報告する。更に口腔異常感症や非定型顔面痛の症例に対してエスシタロプラムを使用し軽快あるいは完快した症例を提示する。効果判定はVAS(Visual Analogue Scale)で行った。
【結果】VAS0となった症例は、ドロップアウトを除き28例中19例（67.8%）であり、SSRIも考慮すべき選択肢のひとつと思われた。